

第5回精華町文化財保存活用地域計画作成協議会 議事録[摘録]

■開催日時 令和7年2月4日(火) 午後2時00分～午後4時00分

■開催場所 精華町立図書館(1階)集会室

■出席者 上杉和央会長、田中淳一郎委員、檀上幸裕委員、前田真千代委員、
清水泰律委員、麻生ひろみ委員、神吉久永委員、
石崎善久委員、上原耕一委員、森山賢一委員、竹鼻毅委員、水谷直子委員
欠席者 麻生美希副会長、岩本泰一委員
事務局 川村智教育長、松井克浩教育部長、小笠原文紘生涯学習課長、
瀧阪尚也社会教育係長、大竹素主任主査、金澤木綿学芸員、
中川博勝古文書等調査員、
宮前保子(コンサルタント)、渡邊萌木(コンサルタント)
傍聴人 0人

■次第

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 精華町文化財保存活用地域計画(素案)について
 - (2) 今後の予定について
- 3 その他
- 4 閉 会

■議事要旨

1 開会

<事務局>

ただいまから「第5回精華町文化財活用地域計画作成協議会」を開催させていただきます。
次第の通りの議題がありますが、どうぞよろしくお願いいたします。これからの進行につきまして
は上杉会長にお願いしたいと思います。

<上杉会長>

よろしくお願いいたします。活発な意見交換をよろしくお願いいたします。

2 議題

- (1) 精華町文化財保存活用地域計画(素案)について

<上杉会長>

資料の確認も含めて、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

(事務局 中川・金澤より、これまでの経過や計画素案に関する説明)

<上杉会長>

全体の修正内容について報告いただきました。会議の後半で、改めてご意見をいただこうと思います。

協議内容3-1. 将来像について

<上杉会長>

まずは、「協議内容3-1. 将来像について」について協議を行います。事務局から説明をお願いします。

<事務局>

(事務局金澤より、将来像に関する説明)

<上杉会長>

基本理念は、精華町の理想像のようなものです。この理念に従って30年後具体的にどうなりたいかが将来像です。さらに、今後10年、計画の中でどんなことに取り組むかが基本目標1～5です。事務局から4案が出されましたが、ご意見やご質問はありますか。

<水谷委員>

私は今のところ、案③の「みんなで織りなす わたしがときめく 夢とつながるまち」がなんとなく良いなと感じました。協議会で、自分たちが今残したいと思っているものも文化財になっていくという考え方を教えていただき、なるほどと思いました。以前から、日々の生活の積み重ねが長い時間をかけて歴史になるという考えを持っていました。昔からあるものがつながってきて今になる、今あるものを大事にしていけばそれがまた歴史となっていくのだと思います。

「わたしがときめく」というフレーズから、小さい存在である個人一人ひとりが精華町って良い所だな、楽しいなと思って、その人たちが増えた集合体がまちであるというイメージが浮かびました。「わたしがときめく」というフレーズはすごく良いなと思います。小さいものが大きいものにつながっていく、個人が全体につながっていくというイメージが良いと思います。

<麻生ひろみ委員>

私も最初に見たときに、自分が主人公になれるというということで、「わたしがときめく」のフレーズに惹かれました。語呂が気になるのですが、例えば「わたしがときめく みんなで織りなす ○○」としてはどうでしょうか。最後は、「ミライの宝もの」とか「ミライのふるさと」とかおさまりの良い言葉があると良いと思います。

<上杉会長>

案③の「夢とつながるまち」が、若干語呂が悪いということでしょうか。

<麻生ひろみ委員>

「宝もの」という言葉が入っていないので気になりました。文化財に関わる計画だなと分かる言葉があったら良いと思います。

<上杉会長>

「わたしがときめき みんなで織りなす」という順番にしてはどうかというご意見もありました。麻生ひろみ委員のご意見では、案③の最後の「夢とつながるまち」を「ミライのふるさと」に変えてはどうかということですが、いかがでしょうか。

<事務局>

将来像③・④の案については、末尾に「精華町」を付けるという案もあります。「みんなで織りなす わたしがときめく 夢とつながるまち 精華町」と、精華町を付けると最終的に少し落ちつく感じはありますが、語呂の問題はまだ残ります。

<檀上委員>

案③はパッと見た感じで言いやすいので、特に目に留まりました。系にちなんでいるということで、「織りなす」という言葉はぜひ使ってほしいと思います。良い響きで、また、基本理念とのつながりがあって良いのではないかと思います。

<清水委員>

少し長くなりますが、案④の「あすへつながる」のフレーズも足して、「みんなで織りなす わたしがときめく あすへつながる 夢とつながるまち」としてはどうでしょうか。ちょっと近い「あす」とその先の「夢」と両方入って良いのではないかと思います。

<上杉会長>

「あすへつながる」とはどのようなニュアンスですか。

<事務局>

ただ単に明日が来るのではなくて、自分たちで明日へつなげる、自分たちで未来を創っていくという思いを込めて「あすへつながる」としました。

<上杉会長>

「あすへつながる」を入れてしまうと、「夢とつながる」と「つながる」が重複してしまいますね。

<麻生ひろみ委員>

2つくっつけて、「あすへの夢とつながる」等はどうでしょうか。

<檀上委員>

「夢」と書いて「あす」と読ませますか。

<上杉会長>

これまでのご意見を踏まえて、「わたしがときめく」を含む案③を軸に考えるということはよろしいでしょうか。上原委員、森山委員にお尋ねしますが、精華町全体の動きや所管されている計画等を踏まえたときに、齟齬がある等違和感はないでしょうか。

<上原委員>

総合計画では「夢が叶うまち」とか「つながる」という言葉を使っています。総合計画のワークショップでは、やっぱり「人と人とのつながり」がかなりキーポイントになっていました。地域計画でも、つながったり紡いだりという同じようなイメージが描かれているので、特に違和感はありません。先ほど、麻生委員からも意見がありましたが、私も語順を逆にしても良いのではないかと思います。121ページの説明では、まずは、宝ものの価値に気付いてファンになり、それがつながるということですので、私がおはじめにときめいて、その後でみんなで織りなしていくという順番に入れ替えてはどうでしょうか。「ときめく」は「わたしがときめき」とか言葉は変えないといけないかもしれませんが、順番的にはそっちの方が良いのではと思いました。

<森山委員>

今までの皆さんのご意見も踏まえて、「わたしがときめき みんなで織りなす ○○」の3つ目の○○には、「ふるさと」や「まち」、「精華町」などそういった言葉に落ち着くのかなと思います。例えば少し強引ですが、「わたしがときめき みんなで織りなす 宝物のまち」として、宝物を「ゆめ」と読ませるという案もあります。「宝もの」は計画の中でも結構出てきているので、大事にしたい言葉なのではないかという印象です。

<竹鼻委員>

私も、やっぱり「わたしがときめき」が最初で、次が「みんなで織りなす」かなと思います。その後は、「宝のふるさと」とかとしてはどうでしょうか。「宝」は「宝もの」でも良いですが。

<上杉会長>

この地域計画では「精華町の宝もの」という言葉をあえて出して、町民の方にも精華町を愛してほしいという意味を込めているので、「宝もの」の言葉を使うのは本当に良い案だと思います。これまでの議論で、「わたしがときめき みんなで織りなす」という順番が良いのではないかという意見が多く出ました。特に、121ページの説明のように、まずは気付き、ファンになって、それからみんなでつくり・育てる・つなぐという循環からしても、この順番が良いかなと思います。

<川村教育長>

「みんなで織りなす精華町の宝もの わたしがときめく夢とつながるまち」というのはどうでしょうか。

<上杉会長>

その案では、語順は「みんなで織りなす」が先になりますね。みんなで織りなした精華町の宝ものの中でわたしがときめくという順番になるかと思います。

<水谷委員>

あまりピンときませんが、「みんなで織りなす宝もの、わたしはときめき夢につながる」はどうでしょうか。「宝もの」は精華町の意味です。

<上杉会長>

「みんなで織りなす宝もの」の語呂がすごく良いですね。

<事務局>

「わたしがときめく精華町 みんなで織りなす宝もの」はどうでしょうか。

<上杉会長>

30年後、町民の一人一人という意味の私がときめいている精華町なんだ、みんなで文化財等の「宝もの」を織りなしていくんだということです。良いのではないのでしょうか。

<麻生ひろみ委員>

ときめくのが精華町で、織りなすのが宝もの。この語順はどちらが先が良いのでしょうか。

<事務局>

みんなで織りなすものに私がときめくのか、私がときめいているからみんなで織りなせるのか、どちらが先でも後でも大丈夫だと思います。

<上杉会長>

どちらが良いか、朗読してみます。ひとつが、「わたしがときめく精華町 みんなで織りなす宝もの」、もうひとつが、「みんなで織りなす宝もの わたしがときめく精華町」です。

<田中委員>

もうひとつ案を出して良いですか。宝ものと精華町を入れ替えて、「わたしがときめく宝もの みんなで織りなす精華町」はどうでしょうか。

<上杉会長>

文化財を含めて様々な「宝もの」に私がときめき、それを織りなしていくと精華町ができていくということですね。将来像は、「わたしがときめく宝もの みんなで織りなす精華町」としてよいのでしょうか。将来像としてとても良いと思います。

満場一致で、将来像は「わたしがときめく宝もの みんなで織りなす精華町」に決定しました。

協議内容3-2. 新稿(第8章)について

<上杉会長>

次に、「協議内容3-2. 新稿(第8章)」について協議を行います。事務局から説明をお願いします。

<事務局>

(事務局金澤より、第8章に関する説明)

<上杉会長>

午前中の保護審議会では、地域計画の進捗管理、評価を行うということは差支えないと判断いたしました。それから、先行する市町村でも、審議会に進捗管理をゆだねている事例があるということで、問題ないということです。

<森山委員>

130ページですが、精華町内の関係団体が並んでいます。団体名の2つ目に、精華町商工会が挙げられています。ここに列挙されている団体は、パッと見て文化財に関係があると分かりますし、この協議会に参画されているところばかりですので、全く異議は有りませんが、その中で商工会にどのような役割を期待しているのかについてお聞かせいただきたいと思います。

<事務局>

他の市町村の地域計画見ると、関係団体に商工会が上がっているところがほとんどです。また、地域振興に関連して、商工会を入れておいた方が良いのではないかと思います、掲載しています。

<上杉会長>

例えば125ページの、18・19・20等の措置で、商工会にも参画いただく場面はおそらく出てくると思います。基本的に、活用の部分で、まちづくりの一環として一翼を担っていただくことになると思います。

<森山委員>

分かりました。ちなみに、事前に了解は取られているのですか。

<事務局>

現時点では、とりあえず候補を出している状況ですので、許可取りは今後になります。

<森山委員>

他の団体のラインナップ見ていると、商工会側の方々も自分たちの役割が何なのか不思議に思われるのではないかと思います。内容も良く分かりましたので、必要があれば、私どもの方から商工の担当部署として話をすることも可能なので、また調整したいと思います。

<竹鼻委員>

祝園のガーデンシティ等で、夏には青年部の人々がガーデンパーティーのようなものを行っています。将来のことを考えたら、若い人たちが中心になって、いろいろなものを広めていくことになると思いますので、青年部を含め、商工会は入っていた方が良いのではないかと思います。

<石崎委員>

推進体制について、精華町行政は精華町文化財担当5名と書かれていますが、他の関連の部署は入れないのでしょうか。他市では観光部局等を記載しています。府の大綱でも、文化政策部等庁内の部署についても、コンセンサスを取りながら進めるとしています。

<事務局>

各部署の詳細を列挙するかどうか、まだ判断に迷っていて、今回は掲載していません。文化庁の協議結果も踏まえて、検討したいと思います。

<石崎委員>

初期の地域計画の認定では、実際に観光や交通等の所管と連携がとれていないと指摘を受けたことが結構あります。精華町では、いわゆる我々が文化財と言っているものだけではなく、今後育っていく今のまちの資産が保存・活用の対象の中に多く含まれます。そういったものを、今後保存・活用して将来育てていくとなると、文化財部局だけで体制はできませんよね。それであれば、他の部署に頭を下げながら連携するべきだと思いますし、明記するべきだと思います。庁内の連携をまずは作った上で、民間と対話をしていくことになりますので、ご検討いただきたいと思います。

それから、自己評価の方法については、文化庁にご確認願いたいと思います。地域計画の事業について補助金を申請する際に、文化財保護審議会と協議会で役割分担が異なると指摘されることがあります。文化財保護法では、文化財保護審議会と協議会が別立ての項目で、それぞれ役割分担を明記しているので、計画と齟齬がないかご確認願います。

地域計画に基づいて行う補助事業の進捗管理を行う協議会と、計画の報告を受ける場とする協議会、私はいくつかの市町村に入っていますが、どちらのあり方が良いかは少し判断しづらいところです。

<上杉会長>

2点ご意見がありました。1点目の、庁内の連携についてです。いくら町民の方が主役になってという計画であっても、精華町教育委員会と庁内関連部局が連携されていなかったら意味がないことになります。2つ目は、進捗管理だけでは審議会ですでできるかもしれません。ただし、補助金を使って何かしていくとなると、それが保護審議会名義でもできるのか、所掌が違うのでできないのか、確認してください。いくつかの措置が回らなくなると困るので、その意味で協議会を別立てしても良いかもしれません。補助金を使った文化庁や文化庁以外のメニューの受け皿があった方が良くどうか検討されたら良いと思います。

<川村教育長>

協議会には非常にたくさんの方に集まっていただき、熱心に議論していただきました。文化財保護審議会は、新しい指定等についてはかなり専門的に文化財の価値について審議していただきますが、協議会に代わって進捗管理を行っていただくのも良いのではないかと考えていました。ただ、せっかくできたこの人の輪がこれきりで終わってしまうのも残念な気がしますし、いろんなところにお力をお持ちの方々がいらっしゃいますので、そこを大事にしていくという意味も含めて、年に1回2回のペースかもしれませんが、進捗管理をしていただくことも改めて検討したいと思います。

<上杉会長>

推進の主体や進捗管理について精華町にとってベストな方法を事務局で再検討いただいて、第6回の協議会で内容を確認したいと思います。

<石崎委員>

この協議会で計画の策定までいきますが、実行や計画変更の時には必ずしもこれだけのメンバーはいらないと思います。メンバーの構成を変えるだけであればおそらく教育委員会の中での議決で決まるとと思いますのでご検討ください。

<上杉会長>

協議内容3-2については、ご意見をいろいろいただいたので、事務局で修正していただきたいと思います。

協議内容3-3. 配色案について

<上杉会長>

次に、「協議内容3-3. 配色案」について協議を行います。事務局から説明をお願いします。

<事務局>

(事務局金澤より、計画の配色案に関する説明)

<上杉会長>

ありがとうございます。この色は、本編や概要版に反映されていきます。象徴的に色がついていると分かりやすいと思います。異論はないようですので、この色をベースにしていきたいと思います。おそらく、発色が少し変わるかもしれませんが、色味的には今示されているものになるということですね。

<事務局>

実際に計画に落とし込んだ時には、少しくすんだり、トーンを落として淡くしたりする可能性はあります。

<上杉会長>

色については、どこかに説明されるのですか。コラムでも何でも良いので、こういった意味で、この色を配色しましたということは、どこかに載せてほしいです。

<田中委員>

前回、別のグラフについてカラーユニバーサルデザインの指摘をしたのですが、新たな配色は従来の配色にくらべてはるかに見分けやすくなっていると思います。

協議内容3-4. 素案全体について

<上杉会長>

続いて、素案全体について、ご指摘いただければと思います。

<竹鼻委員>

113ページからですが、例えば(1)で「多様な精華町の宝ものの未発見」とあります。第6章のタイトルに、課題と方針と書いてありますので、「未」はいらないのではないのでしょうか。同じように(2)も「詳細調査の停滞」とありますが、停滞ではなく「推進」等としてはどうですか。

<事務局>

全体の書きぶりとして、課題を強調するため、あえて「できていない」と強調するようにしています。どちらが分かりやすいかという問題だと思います。

<上杉会長>

課題を明確にするという意味で、「未発見」等の言葉で書いていて、この課題に対応する方針が119ページからあるということですね。

<竹鼻委員>

今まで何もやっていないわけではなくて、一生懸命やってきているので、あえてやっていません、まだこれができていないんですというよりは、これからこれをやりますという書き方の方が良いのではないかと思います。

<川村教育長>

事務局の原案は、やってないこと、できていないことを正直に表現したものとなります。

<上杉会長>

できてないことを明確に書いた上で、今後10年でできていないことをやるという表現になっていますので、このままの書き方で良いと思います。

<田中委員>

114ページの(3)で、「指定等文化財は美術工芸品(建造物と仏像彫刻)に」とありますが、整理してください。

<上杉会長>

括弧の中だけにして、「指定等文化財は建造物と仏像彫刻に集中しています」としてはどうか。

<竹鼻委員>

細かいことなのですが、概要版の1ページ目、「まちは今後どうなる」の折れ線グラフに未来人口5万人と書かれていますが、R34の西暦が2020年になっています。

<田中委員>

67ページから町内の遺跡表があります。これは、今の府の遺跡マップと違うような気がします。「樋ノ口遺跡」は名前が変わったのではないですか。

<事務局>

61番が今は樋ノ口遺跡、69番は今は上川原遺跡となっています。

<田中委員>

46番の棕ノ木遺跡が散布地も間違いではないですか。

<事務局>

古い遺跡地図の情報になっているところがありますので、全体的に修正します。

<石崎委員>

京都府の遺跡マップのGISサービスから、CSVを書き出せますので参考にしてください。刷り物の遺跡地図はありませんので、「京都府のGISより作成」のような形で整理していただければ良いと思います。また、前提として、データが何年現在のものであるかは追記してください。

<田中委員>

府の情報と合わせておくべきですね。

<石崎委員>

ただし、府もすべての遺跡の情報を更新はできていませんし、京都府の管理番号と市町村の番号は必ずしも一致していません。

<麻生ひろみ委員>

9ページの4行目に「もの」、「こと」、「ところ」、「こころ」というキーワードが鍵括弧で書かれていて、次のページで「新・旧にかかわらないもの・こと…」とあり、「かかわらないもの」と読んでしまいます。「もの」、「こと」、「ところ」、「こころ」を強調していないように見えますし、概要版でも同じです。例えば、文字を少し変えるとか太文字にする等少し強調してはどうでしょうか。

それから、この概要版は1枚もので使うのでしょうか。冊子でしょうか。現在の紙面は縦書きと横書きが混在しており、どこから読めば良いのか、視線誘導が曖昧です。理解するにはどこから読んだら良いか迷いました。

<事務局>

概要版は右開きの予定です。表紙は検討中です。

<上杉会長>

基本的には縦書きのものとしてデザインしたということですね。レイアウトを工夫していただきたいと思います。

<石崎委員>

保存・活用に関する課題と方針の中で、120ページの「直す・遺す・伝える」があり、財源の話や「所有者等へ必要な支援や助言を行います」とありますが、町の指定や登録を進めていくということがひとつも書かれていません。指定・登録をすることが補助事業の対象になる前提にまずはなるとしますので、どこかに「指定等を進め」等と書いておくと良いと思います。

<事務局>

措置として124ページの8番「文化財の指定・登録」を位置付けていますが、課題・方針にも追記します。石崎委員のおっしゃる「登録」とは、町から国に対して登録有形文化財の推薦をする制度のことでよろしいですか。

<石崎委員>

制度自体は、市町村登録をした場合に、国に登録してくださいと提言できる形になっています。ですので、検討とか推進とかという形で、一文を入れておいた方が良いでしょう。地方指定・登録文化財を作るとそれが特別交付税の算定の基準にもなるので、ぜひ増やしていただいたら良いと思います。それから、市町村登録制度が法令に位置付けられるようになっているのですが、その辺は検討されるのでしょうか。審議会では今のところ話はないのでしょうか。

<上杉会長>

今のところはないです。精華町の宝ものの認定制度については126ページの27番で書かれています。

<檀上委員>

意見でもないのですが、参考までにお話いたします。実は半月ほど前午前0時過ぎに、お寺の非常ベルが鳴りました。現場を見ると、煙も火もなかったので大丈夫だと私は確認したのですが、電話線で自動火災報知設備が消防と繋がっているものですから、真夜中に消防車や警察がやってきて大事になってしまいました。結果的に機械の不具合だったのですが、次の日業者に設備を見てもらうまでは、機械が不安定な状態なので、たまに気まぐれで鳴ったりしました。一応、年に2回は点検をしてもらっているのですが、それでも、機械は違う反応することがあるのだなあということを改めて思い知りました。

ここからが大事なことなのですが、うちは僧坊の古い集落にあり、密集地ですので、次の日にお隣の檀家さんのおうちに、「昨夜ベルが鳴って、消防車が来てちょっとうるさかったでしょ、寝てはったのにごめんなさいね」と言ったら、「何のことや」と言われて、近所の方は全然気づいていない様子でした。現に、消防が来て警察が来てガヤガヤしているとき、誰も近所の方は来られなかったというのが現実としてございます。複雑な気持ちになりました。

<上杉会長>

昨今の状況を踏まえて、今回の地域計画は、精華町に限らず、全国の市町村で災害に対する対応をしっかり書くことになっています。所有者だけではなく、地域で守るということはすごく大事だと思います。素案に書かれている守るの措置等を踏まえて、今のお話をどこかでしてもらうだけでも、気持ちが変わるかもしれません。宝ものがなくなったら織りなすこともできませんので、そこはぜひ大事にしていきたいと思います。

<田中委員>

125ページの17番についてですが、午前中の審議会でも少子化の問題が出ていましたので、「学校教育との連携」に星印をつけて欲しいと思いますが、いかがでしょうか。

<上杉会長>

星印が重点項目として特に大事なものだと思います。10年後、30年後の未来の主役である子どもたちについてご検討いただければと思います。

<竹鼻委員>

学校教育との連携のところですが、本文では従来の取組で小学校と中学校のことが書かれていますが、措置には小学校のことしか書かれていないので、中学校のことも書いていた方がよいのではないのでしょうか。

<事務局>

現状でも、各中学校の地域的な学習で文化財関連の照会があったときには対応しています。今後も中学校との連携が考えられますので、検討いたします。

<上杉会長>

次の議事にも関わりますが、各委員からの細かな修正に関する意見は、いつごろまでに事務局にお伝えしたら良いのでしょうか。

<事務局>

3月頃には文化庁との協議を終えて議会報告に向けて進んでいく段階ですので、できれば2月中には頂けると非常にありがたいです。

(2) 今後の予定について

<上杉会長>

議事の2点目、今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

2月中までに微修正等のご連絡をいただいて、その内容をもって議会報告をさせていただきます。その後は、4月から5月ごろにパブリックコメントを実施し、6月ごろに第6回目の地域計画作成協議会を開催したいと考えています。夏頃には文化庁へ素案の提出をいたしまして内容のチェックをしていただきます。その後、文化庁への最終版の提出、本申請へと移りまして、その結果が出るのが、冬ごろと考えております。文化庁による認定を受けた後は、3月に完成記念シンポジウムを準備しているところです。以上です。

<上杉会長>

予定されていた議事2件につきまして、滞りなく終了することができました。皆様活発なご意見をありがとうございました。将来像も含めてとても良いものができたのではないかと思います。それでは事務局にお返しします。皆様どうもありがとうございました。

3 その他

4 閉会

<事務局>

上杉会長、進行頂きありがとうございました。事務局預とさせていただいた部分は4月5月のパブリックコメントに向けて修正いたします。パブリックコメントですが、文化財というのが、なかなか興味関心が薄いということもありますので、ぜひ様々なところで委員の皆様からも周知に

ご協力を賜れば幸いです。次回の協議会の予定は、令和7年度6月ごろに開催いたします。それでは本日の第5回作成協議会は、以上で終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。